

2月の生育経過及び3月の管理方針

2番果房の収穫は、早期作型で1月中旬に始まり、2月上中旬はほぼピークから収穫終盤となり、玉伸びの良さもあり出荷量は多かった。普通作型では1、2果房間の内葉数に巾があることから収穫期に巾があるが2月中下旬に出荷量が増加した。このため1月下旬から2月中旬までは昨年を超える出荷量となった。

3番果房は早期作型で着果～親指大で、3月中旬頃からの収穫開始が見込まれる。

3月は、日照時間も徐々に長く強くなり、高温による「果実の傷み」が発生するため、常に生育状況を観察し、適切な草勢の維持と温度管理を徹底する。

病害虫では、ハダニ類、スリップス類が増加傾向にある。また一部で「ヒメナガカメムシ」が発生している。早期発見・早期防除に努め、2番果房収穫終了後に必ず防除する。



9/17 定植 早期作型(2/23 撮影)
2番3～5果収穫



9/26 定植 普通期作型(2/23 撮影)
2番1～3果収穫



昨年の9/17 定植の早期作型(2/18 撮影)

今年
は2番
果房
の収
穫が
す
ん
で
い
る

果実を
加害す
る。
パック
混入に
注意。

ヒメナガカメムシ

コバエに似ているが、



今後の管理について

● かん水・液肥施用

かん水は、少量多回数かん水を励行する。出荷量増加および温度上昇とともに、かん水量を徐々に増やすようにする。また、軟果対策として「かん水」は収穫直後に行い、収穫前日のかん水は控える。

液肥は、窒素成分で0.5～0.7 kg/10 a を控えめに行い、3月のうちに終了する。

草勢が強く果実着色が進まない場合や、2番果房と3番果房の間が開いている、など先青果が発生しやすい条件では、施用を控える。

● 摘果（着果制限）

3番果房以降の着果数は3～5果/枝にするが、果梗の強さを考慮して調整する。

● 果梗の除去と芽の整理

収穫が終了した果梗は、キズ果防止と次果房出蕾促進を目的に、随時除去する。

極端に小さい脇芽は除去するが、芽数は4～5芽を確保しておく。



3番果房以降の着果制限

● ダニ、スリップス防除

ダニが発生している株は、強めの摘葉を行った後に、防除薬剤が葉裏まで付着するよう丁寧に散布する。スリップスは開花している花への寄生を見逃さず、早期に防除を行う。

2番果房収穫終了後には必ず防除する。また、ハウスを解放する時期になると害虫が侵入しやすくなるので注意する。

● ヒメナガカメムシ

ヒメナガカメムシは、体長5mm くらいの黒っぽい小さなハエに似た虫（つぶすとカメムシの臭いがする。（写真参照））。

例年は秋に発生していたが、現在一部のほ場で見られている。果実が吸汁されると、奇形果や腐敗果となる。また、イチゴのガクの下に潜り込むため、パック詰め時に発見しづらく、異物混入につながる。薬剤防除はアブラムシ、スリップス対策に準ずる。

● 温度管理

温度管理は品質を保つために、晴天日はサイド・谷・つま面の換気を早朝より行い、できるだけ低温で管理する。

夜温が7℃以上の場合は、夜間も開放する。

3月中旬以降は遮光資材を活用し、昼間の降温を図る。
（ビニールへの塗布は、一度に濃くせず、1回目は薄めに行い4月に再塗布する）

【 温度管理の目安 】

昼間	低温管理 午前：18～20℃ 午後：18℃以下
夜間	5℃ 夜間7℃以上は開放

● 電照

心葉が外葉より立ち上がり始めたら、電照を終了する。

しかし、電照終了後、3番果房最盛期等に心葉の伸びが悪く、展葉が極端に遅くなる場合は電照を再開する。(2時間程度)

● 軟果対策

高温期ほど果実の着色が早くなり、収穫遅れによる「過熟果」が多くなる。

高温期には収穫日の間隔を短縮し、収穫時の着色基準を厳守する。

収穫した果実は、収穫箱内での積み重ねを避け、収穫後は早めに低温の場所へ移す。



果実付近の通風を確保する

また、果実付近の通風が悪くなっている場合は、果実表面に「かび」の発生が懸念されるため、葉除け等を行い果実付近の通風を確保する。また、果梗の除去も発生防止につながる。

灰色かび病については、月1回の予防防除を必ず行う。

親株の管理について

3月から「炭そ病菌」の活動が始まるので、薬剤防除は3月始めから計画的に実施する。また、3月上旬頃には親株の下葉・果房の除去を行う。

「炭そ病」は、株の傷口より侵入するケースが多いので、下葉・果房除去の前と直後の2回の防除を必ず行う。特に、除去直後（当日または翌日）の防除は遅れないようにする。

重点啓発事項(スローガン)

- 1 散布前は必ず農薬ラベルの確認と飛散防止の徹底！
- 2 散布後は必ず散布器具(タンク等)の洗浄と防除履歴の記帳！